

資料 1 与謝野町事務事業評価について

その 1 令和 2 年度の与謝野町事務事業評価について

① 実施体制

チーム	構成	人数	事業数
A 1	職員（主幹・課長補佐クラス職員、企画財政課職員）	7名	25 事業
A 2	職員（主幹・課長補佐クラス職員、企画財政課職員）	7名	26 事業
A 3	職員（主幹・課長補佐クラス職員、企画財政課職員）	6名	26 事業
B	副町長・企画財政課長、企画・行革・財政担当者	5名	42 事業
C	行政改革推進委員会委員2名、企画財政課長、総務課長	4名	11 事業
D	行政改革推進委員会委員	5名	15 事業
合計			145 事業

昨年度とほぼ同じチーム構成でしたが、A チームに関しては主幹・課長補佐を中心としたチーム構成としています（昨年度は課長補佐・係長・主任）。評価員で参加した職員からは概ね「参加してよかった」等、幹部職員が庁内全体の事業を見て考える機会になった一方で、「もっと幅広い職員が経験すべき」との意見もあり、次年度はまた違う職階・立場の職員の参加を検討したいと考えます（資料 1-2 参照）。

② 評価結果（資料 1-1 参照）

方針区分	事務事業数（令和元年度）	割合（令和元年度）
A 次年度廃止	4 事業（9 事業）	2.76%（7.03%）
AA 5 年以内に廃止	8 事業（-）	5.52%（-）
B 他事業と統合し組替	16 事業（11 事業）	11.03%（8.59%）
C 予算削減を伴う見直し	7 事業（31 事業）	4.83%（24.22%）
D 予算増減のない見直し	57 事業（44 事業）	39.30%（34.38%）
E 予算拡充を伴う見直し	13 事業（9 事業）	8.97%（7.03%）
F 事業の見直しなし	40 事業（23 事業）	27.59%（17.97%）
合計	145事業（128事業）	100.00%（100.00%）

A「次年度廃止」とする事業、AA「5 年以内に廃止」にする事業は、合計で 12 事業でした。担当課も課題として捉え、事務事業評価の場において方向性を確認し前向きに結論付ける事業もあった一方で、事務事業評価に関わらず廃止になる見込みの事業もありました。

72.41%の事業は何らかの見直しを行う方針ですが、昨年度の 82.03%に比べると割合が低くなっています（ただし、事業数は 105 事業で、昨年度と同数です。）。昨年度よりも細かな事業や義務的な事業を対象としたこともあり、F「事業の見直しなし」という評価が多くなっています。細かな事業は B「他事業と統合し組替」を検討すべきものもあったかと思いますが、限られた時間では判断し難いものもあり、事業設定をあらためて見直すことも課題として現れました。

加えて、事務事業評価シートの内容や説明の姿勢にばらつきがあり、評価者からも今後の課題として指摘されています。

資料1 与謝野町事務事業評価について

その2 令和3年度以降の与謝野町事務事業評価について

令和3年度以降の事務事業評価、特に二次評価については以下の方向性で考えています。

① 二次評価最初のサイクルの終了

令和元年度からスタートした事務事業評価の二次評価は、令和元～令和4までの4年間で全事務事業の評価を実施するとしていましたが、令和2年度終了時点で、二次評価未実施の事業には義務的な事業や内部管理的な事業等の評価に適さない事業が多くあります。それらの二次評価は実施しないこととし、令和3年度は農林、福祉、社会教育分野の事業を中心（約100事業）に二次評価を実施し、令和元年度からの最初のサイクルを終了させます。

【参考：事務事業評価二次評価実施状況】

R1：128事業、R2：145事業 =合計273事業

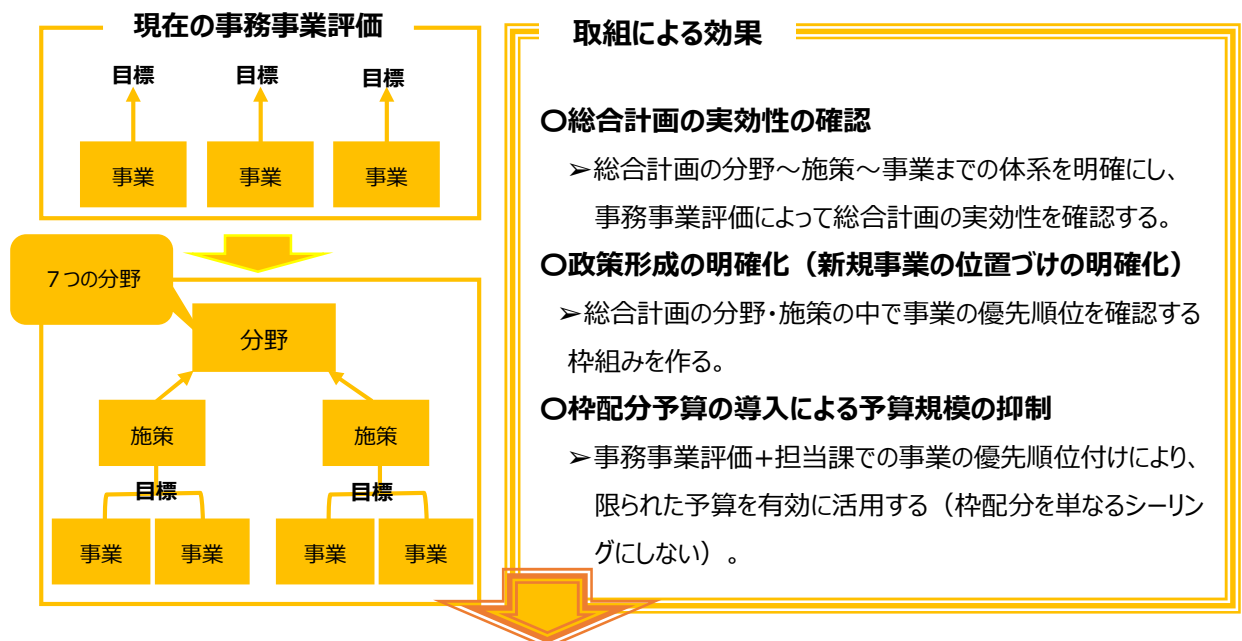
② 事務事業評価の役割を更に明確化する

「事務事業評価」は個別の評価にとどまっておらず、各事務事業と総合計画の各分野・施策とを関連付けて、各事務事業が総合計画においてどのような位置づけにあるかを明確にする必要があります。

➢ 総合計画の施策ごとに目標を設定

➢ 義務的・内部管理的な事業等は除き、総合計画の分野・施策に各事務事業を関連付ける

➢ ※これらを令和3年度に実施し、令和3年度事業の評価（令和4年度実施：2サイクル目の評価。）から適用する（ただし、令和3年度実施の事務事業評価においても適用できることは適用する。）。単なる「事務事業評価」から「施策評価」へ近づける。



◆ 第2次総合計画後期計画策定（R4）の下地づくり

◆ 行革目標に対する取組の推進

（事務事業評価、政策形成ルール化、予算編成改革）